

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	市内の豊かな自然の将来への承継 (6-1-1)		
担当課	環境下水道課	責任者	課長 村松 学

(1) 施策の目的

市民の環境保全活動を促すことで、市民が自主的かつ積極的に自然環境の保全に取り組み、豊かな自然を将来に残すことを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

アンケート結果によれば、市民等の環境意識は高まっています。このなかで市民の環境に対する満足度では、緑が豊か、空気がきれいといった自然環境についての満足度が高くなっています。また、行政に期待する環境施策としては、海岸浸食や海岸林の枯れなどが進行している海岸の保全が第1位となるなど、海岸に対する思い入れが強くなっています。こうした状況のなか、平成19年4月から「環境基本条例」を施行、平成21年度に「環境基本計画」を策定し環境に関する施策を進めているものの、市民・事業者・行政が協働して、自然環境の保全活動に取り組むための体制づくりが遅れています。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	アースキッズへの参加者数	目標値	70人	80人	90人	100人	110人
指標の説明	子どもの環境に対する意識の高まりの結果	実績値	134人	68人	50人		
指標名	海岸清掃参加者数	目標値	960人	970人	980人	990人	1,000人
指標の説明	市民の環境保護に対する意識の高まりの結果	実績値	1,510人	2,249人	1,603人		
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成25年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	アースキッズ事業は市内小学校の持ち回りで開催しており、今年度は児童数の少ない学校であったため目標人数には達していないが、環境意識は高まっている。海岸清掃は小中学生の参加により目標値を上回った。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度:平成27年度)の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	A	アースキッズ事業は児童数の少ない小学校の場合、複数校の実施も可能であるため、目標は達成できる。海岸清掃は、小中学校が現行通りの活動を続けてもらえれば目標は達成できる。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

アースキッズ事業は2順目の開催であり、学校との連携により定着している。海岸清掃活動は中学校の亀バックホーム大作戦や砂丘コネクションなど、定期的で開催されている。事業により、小中学生の地球温暖化防止や省エネ、環境美化の理解が進んでいる。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

アースキッズ事業は全小学校実施が理想であるが、スタッフの確保等に課題があるため順番で実施しており、今後は市民及び企業ボランティアとの協働が必要と思われる。また、海岸清掃においても同様に、市民及び企業への参加・協力を呼び掛けていく必要がある。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	B	海岸清掃は、小・中学校やボランティア団体により定期的に実施されている。アースキッズ事業は、2順目の実施で定着しており、学校との連携も取れている。また、保護者の意見も好評であり、環境意識の向上に役立っている。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	自然保護活動への参加意識の高揚	環境下水道課	B	ウミガメ保護活動は監視員により確立されている。清掃活動についても同様に、市民及び企業の参加協力を呼びかけ、他のボランティア同士の連携がとれる体制を整えていく。
2	自然保護に関する情報の提供	環境下水道課	B	人材づくりには時間を要するが、情報提供については広報紙等により積極的に取り組んでいく。環境教育については、教育部局や農林水産課等の行政と市民ボランティアとの協働に取り組んでいく。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成25年度で中止 E 平成25年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	公害防止対策の推進 (6-1-2)		
担当課	環境下水道課	責任者	課長 村松 学

(1) 施策の目的

大気、水質、土壌などの生活環境を良好な状態に保つことで、健康被害を受けず快適に生活できることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題（計画策定時）

本市では、悪臭や粉じんなどの公害についての苦情が、平成17年度の23件から平成21年度には35件と増加しており、これらに対する監視や公害発生防止に向けた事業者への指導等を行っています。また、人体に有害な化学物質の発生につながる野焼きや簡易な焼却炉の使用も、減少してきているものの依然行われています。さらに、市民のゴミの散乱への関心が高まっている一方で、空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふん放置は増えており、ポイ捨て防止を呼び掛ける看板の買出数も増加しています。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	公害苦情件数	目標値	28件	23件	18件	13件	8件
指標の説明	市民の環境意識の高まりの結果	実績値	31件	26件	25件		
指標名	公害防止協定の締結数	目標値	43件	44件	46件	48件	50件
指標の説明	事業者の環境意識の高まりの結果	実績値	52件	52件	40件		
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成25年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	C	公害苦情については、相変わらず野焼きの件数が多く、また悪臭の苦情も多いため目標値を上回ることとなった。公害防止協定は、事業者の廃業等をチェックした結果、締結数が減少したため数値目標に達しなかった。

(3) 主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	C	公害苦情件数は、典型了公害への対応が課題であり、野焼きについても、広報等により一層の周知徹底が必要である。公害防止協定については、事業者数が減少しているため、新規事業者が増加しない限り目標は達成できない。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

典型了公害について、特に悪臭については追加調査を実施したが、企業努力が鍵であり、効果的な対策もなく苦慮している。また、水質調査箇所を増やし、状況把握に努めている。公害防止協定は、合併前の協定のままの企業が多く、また新規企業立地が多く望めない現状では、締結数の増は厳しい状況である。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

公害苦情の解決については、施設改善などに多額な資金を必要とするため、企業努力が必要であり、また短期に解決できないことが課題である。空き地の雑草の苦情対策は、住民へのPRを積極的に行っていく必要がある。また、公害防止協定については、より環境に配慮した環境保全協定へと移行していくことが課題である。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	公害対策について、水質、悪臭とも緊急調査を行い、実態把握に努めている。特に、悪臭については企業努力が鍵であり、効果的な対策がなく苦慮している。また、公害防止協定も市合併前の状態であるため、協定の見直しが必要と思われる。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	事業者の環境活動の支援	環境下水道課	A	水質悪化の原因を見つけ指導を行っていく。事業者へ協定書の締結を働きかけていく。
2	市民のマナーやモラルの向上	環境下水道課	B	悪臭の苦情については緊急対策として追加調査を行い、専門家のアドバイスを受け、原因者への指導に努める。野焼きや犬の飼育マナー、不法投棄については、市民への啓蒙、啓発が必要のため、広報紙等を利用して積極的に周知を行う。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成25年度で中止 E 平成25年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	温暖化対策の推進（6-2-1）		
担当課	環境下水道課	責任者	課長 村松 学

（1）施策の目的

市民や市内事業者が、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制などに取り組むことにより、地球温暖化の防止の役割を果たすことを目的とします。

（2）施策の現況と課題（計画策定時）

環境基本計画に関するアンケートの結果によれば、市民、事業者とも環境への関心度は「地球温暖化」が最も高くなっており、市民の地球温暖化への関心は高くなっています。本市は、原子力発電所が立地しており、温室効果ガスの排出による温暖化の抑制に貢献し、大きな役割を果たしています。また、本市は年間を通じ日照時間が長く、風の強い日が多いという特徴があり、太陽光発電や風力発電といった新エネルギーの活用に適した地域性を有しています。特に、太陽光発電については、施設整備に対する補助により、市内の太陽光発電施設の設置数が増加しており、市民の太陽光エネルギーの活用意識が高まっています。しかし、その一方で、省エネルギー化の取り組みや公共施設への新エネルギーの導入は遅れています。

Check

（1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

市役所の温室効果ガス排出量は、エコアクション21の定着と庁舎に太陽光発電施設が設置されたことにより削減されると思われる。太陽光発電については、全国的な意識の高まりと補助金制度により、導入件数は年々増加している。エコアクション21については、節電や廃棄物処理など、すでに同様の運用（ISO）をしている事業所が多いと思われる。

（2）施策を進める上での課題、問題点

太陽光発電について市役所庁舎へ設置したが、さらに公共施設への導入を進め、温室効果ガス削減を進める必要がある。エコアクション21は、ISOを簡略化したものであり、中小事業所向けのものであるため、市が取得を支援する「自治体イニシアチブ事業」等を通じて広く普及を図ることが必要である。

（3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	B	公共施設への太陽光発電システムの導入や新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金により、地球温暖化対策を市が率先して行っていることを市民にPRするとともに、エコアクション21取得のメリットをPRし、市内事業者のエコアクション21取得を推進する必要がある。

DO

（1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	温室効果ガス排出量	目標値	6,190t	6,082t	5,974t	5,866t	5,758t
指標の説明	市役所が省エネルギー化に取り組んだ結果	実績値	5,920t	5,931t	6,113t		
指標名	太陽光発電システム等の導入割合	目標値	3.5%	4.2%	4.9%	5.5%	6.0%
指標の説明	温暖化対策への意識の高まりの結果	実績値	2.9%	3.8%	4.6%		
指標名	エコアクション取得事業所数	目標値	19社	22社	25社	28社	30社
指標の説明	事業者の環境に対する意識の高まりの結果	実績値	7社	9社	9社		
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

（2）主要施策の平成25年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	市役所の温室効果ガス排出量は、エコアクション21の取組みにより減量化を進めているが、25年度は目標値を達成できていない。太陽光発電の一般住宅への普及は、順調に伸びているが、目標値には若干届いていない。エコアクション取得事業所数は伸びていない。

（3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	市役所の温室効果ガス排出量は、エコアクション21の推進によりさらに削減する必要がある。太陽光発電については、今後も普及率は増えていくと思われ、目標達成は不可能ではない。エコアクション21取得事業所については、自治体イニシアチブ等により一層の企業支援を行う必要がある。

Action

（1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	新エネルギーの導入促進	環境下水道課	B	太陽光発電の補助件数が減少傾向にあるため、広報紙等を利用して制度の利用をPRし、新エネルギーの導入促進に努める。
2	省エネルギー化の推進	環境下水道課	B	省エネルギー機器については、着実に機器の設置が行われていると思われるため、他市の動向を調査し、現状に合った補助制度内容を検討していく。
3	エコアクション21の取得	環境下水道課	A	市のエコアクション21の取り組みは、適正な管理・運用を図るとともに、図書館等への適用範囲の拡大を図る。市内事業者へは、エコアクション21イニシアチブを実施し、取得事業所の増加に努める。
4				
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成25年度で中止 E 平成25年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	ゴミ適正処理の推進（6-3-1）		
担当課	環境下水道課	責任者	課長 村松 学

（1）施策の目的

ゴミが適正に処理され、不法投棄が減少することで、清潔で快適な生活を送ることができます。

（2）施策の現況と課題（計画策定時）

本市では、資源循環型社会の実現を目指し、生ゴミ処理機の導入に対する補助金交付やマイバッグ運動の推進によりゴミの減量化を推進しています。しかし、1人1日あたりのゴミの排出量は県平均を上回っており、さらにゴミの減量化を進める必要があります。また、不法投棄パトロールの実施や町内会と協力の啓蒙活動など、ゴミの不法投棄の防止を進めていますが、依然として不法投棄が行われ、特に、家電製品や粗大ゴミの不法投棄が増えています。さらに、排出されたゴミについては、牧之原市と組合を結成し、焼却、最終処分を実施していますが、ゴミ処理施設の建設から18年以上が経過し老朽化が進み、また、最終処分場の埋立残容量も少なくなってきました。

Check

（1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

ゴミの総排出量は、ゴミ削減意識の高まりと人口減少、高齢化などにより年々減少している。またゴミの分別によりリサイクルが進んでおり、資源集団回収や拠点回収も行われ、市民のリサイクルに対する意識は確実に高まっている。ゴミゼロ運動については、30年余の実施実績があり、市民活動として定着しているが、参加者が固定化する傾向にある。

（2）施策を進める上での課題、問題点

御前崎市のゴミ総排出量における事業系ゴミの割合が高いため、店舗、事務所等へのゴミ減量の働きかけが課題である。市民1人1日当たりゴミ排出量の減量化をさらに推進するとともに、リサイクルにかかる経費を減らすために、3Rのリデュース（発生抑制）の意識啓発を図ることが課題である。

（3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	B	市民1人1日当たりゴミ排出量は年々低下し、リサイクル率も向上するなど市民のゴミ減量化に対する意識は高まっているため、引き続きゴミ減量化、リサイクル推進施策を継続していく。不法投棄は、なかなか減らないため、不法投棄防止対策を強化していく。

DO

（1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
指標名	市民1人1日当たりゴミ排出量	目標値	1,091g/人・日	1,085g/人・日	1,079g/人・日	1,073g/人・日	1,067g/人・日
指標の説明	市民の環境意識の高まりの結果	実績値	1,027g/人・日	970g/人・日	961g/人・日		
指標名	リサイクル率	目標値	32.4%	34.3%	36.2%	38.1%	40.0%
指標の説明	3R活動の理解が進んだ結果	実績値	27.8%	33.3%	31.3%		
指標名	ゴミゼロ運動への参加者数	目標値	6,920人	6,940人	6,960人	6,980人	7,000人
指標の説明	市民の環境意識の高まりの結果	実績値	4,842人	5,768人	5,736人		
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

（2）主要施策の平成25年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	市民1人1日当たりゴミ排出量は3年連続減少となったが、リサイクル率は、前年度より低下し目標に達しなかった。ゴミゼロ運動は地域に定着しているが、参加者が役員などに固定化しており大きな増加はなく、目標人数には達していない。

（3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	ゴミ総排出量は年々減少しているため、市民1人1日当たりゴミ排出量は、すでに目標年度の目標値を達成している。リサイクル率は目標値が高く、達成には一層の意識啓発が必要である。ゴミゼロ運動への参加者は固定化していると思われ、町内会に属さない市民への参加啓発がさらに必要である。

Action

（1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	ゴミ排出適正化の推進	環境下水道課	B	ゴミの排出抑制を今後も周知していく。また、ゴミ出しのマナーや分別方法について、外国語版のチラシによるPRを進める。
2	リデュース・リユース・リサイクル（3R）の推進	環境下水道課	B	生ごみ処理機器設置費補助制度を広報紙や大産業祭等で積極的に周知し、ゴミ減量化と3Rの推進に努める。
3	不法投棄対策の充実	環境下水道課	A	不法投棄防止看板の市民貸出を実施し、不法投棄防止に努める。また、地域住民の目（監視）が有効と思われるため、町内会との協力体制を整えていく。
4	ゴミ処理体制の整備	環境下水道課	A	広域施設組合を中心に、構成市間で連携を取り、ゴミの適正処理に努める。また、研究会の成果としてまとめた報告書を基に、処理施設整備の方向性を検討する。
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成25年度で中止 E 平成25年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	安全でおいしい水の確保 (6-4-1)		
担当課	水道課	責任者	課長 村松 正勝

(1) 施策の目的

安全でおいしい水を安定的に確保することを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

本市の水道は、大井川広域水道(企業団)と標南水道(県企業局)から安定的に受水していますが、今後の水需要については、改めて予測の見直しを行い、経営健全化に取り組んでいるところです。なお、本市においては他市に比べて比較的安い水道料金となっております。料金徴収についても積極的な取り組みを行っており、ここ3年の収納率は98%前後となっております。また施設整備については、東海地震に備えて耐震化工事を進めています。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

人口の減少や企業の景気低迷により、年々水需要が減少しているが、新会計制度への移行により当面の財源は確保されている。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

施設を適正に維持管理することで、故障等の早期発見、早期対応を心がけ、経費の削減に努める。また、老朽管の更新については、国庫補助金、企業債借入を行い、財源を確保し計画的に進めることで水の安定供給を図っていく。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	B	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管や配水施設の耐震化は国庫補助金、企業債借入を行い計画的に実施していく。 ・配水施設を適正に維持管理し経費削減に努める。 ・収納業務については、清算業務を強化するとともに早期の電

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	料金収納率	目標値	98.1%	98.2%	98.3%	98.4%	98.5%
指標の説明	水道事業の健全化に取り組んだ結果	実績値	98.5%	98.3%	98.3%		
指標名	管路耐震化率	目標値	53.0%	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
指標の説明	耐震化に取り組んだ結果	実績値	51.0%	51.5%	52.0%		
指標名	水道水が「おいしく飲める」と回答した人の割合	目標値	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
指標の説明	安心安全な給水に取り組んだ結果	実績値	77.6%	85.1%	81.3%		
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成25年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	収納率及び安心安全な給水に取り組んだ結果については目標が達成できて向上が見られた。管路耐震化率については、目標値に達していないが、老朽管更新計画に沿って着実に実施している。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度: 平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現在の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	B	収納率については、清算業務や早期収納を心掛けることにより目標達成は可能。管路耐震化工事については、わずかながら目標値に達成しない見込みであるが、老朽管更新計画に沿って推進していく。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	需要予測に基づく財政計画の作成	水道課	B	利用者へのサービス向上はもとより滞納を未然に防止するため、受付業務の記載徹底と閉栓時の清算を推進していく。
2	効果的な滞納整理業務	水道課	B	閉栓後の未納額を減らすため、清算業務を強化するとともに早期の電話催告、未納案内を実施する。
3	老朽管の更新	水道課	A	市民への更なる安定給水に努めるため、老朽管更新計画を推進していく。また、漏水の頻度が高い路線については、早期に耐震管路への敷設替えができるように計画していく。
4	水道施設の管理	水道課	B	老朽管更新計画や水道事業基本計画に基づき、水道施設の維持管理及び更新に取り組む。
5	安定供給と水質の安定化	水道課	B	安全な水を供給できるよう適正な検査を実施するように努める。常時水質を監視するための体制の強化を図る。
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成25年度で中止 E 平成25年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	長期的な経営計画を踏まえた汚水処理整備の推進（6-5-1）		
担当課	環境下水道課	責任者	課長 村松 学

(1) 施策の目的

美しい川や海の水環境を守るとともに、快適な生活を過ごせることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題（計画策定時）

本市では現在、汚水処理整備率（下水道・農業集落排水・合併浄化槽）が72.5%となっています。そのうち御前崎地域では22.6%です。
下水道事業の経営に当たっては、厳しい財政情勢のもと、下水道処理施設の運営方法の変更など経営健全化に向けた取り組みを行っています。また、下水道施設を将来に渡って維持していくために、ライフサイクルコストの縮減などを盛り込んだ長寿命化計画を平成22年度に策定しました。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

御前崎・白羽地区において、補助金交付制度により合併浄化槽整備促進を行っている。新築・増築に加えて、単独浄化槽からの切り替えも徐々に増加している。維持管理は、包括的民間委託により良好に行われているが、落雷等による修繕費の支出があり、コストの十分な削減には至っていない。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

合併処理浄化槽設置について、新築・増築及び単独浄化槽からの付替えによる翌年度の設置基数を把握するのが難しい。また、国、県補助金が要望額どおり交付されないことが予想される。浄化センター等の処理施設において、地震対策のみでなく、落雷等の自然災害対策を講じる必要がある。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	A	公共下水道及び農業集落排水事業区域の整備は、ほぼ完了しているため、合併処理浄化槽整備区域の汚水処理整備率の向上に努め、整備期間の短縮を図る必要がある。また、下水道処理施設の運転に関して、さらなるコスト削減に努めるとともに、災害対策を進める必要がある。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	汚水処理整備率（御前崎地区）	目標値	17.0%	18.5%	20.0%	21.5%	23.0%
指標の説明	汚水処理整備に取り組んだ結果	実績値	25.6%	27.4%	28.2%		
指標名	下水道処理に関わるコスト	目標値	270百万円	265百万円	260百万円	255百万円	250百万円
指標の説明	コスト削減努力に取り組んだ結果	実績値	296百万円	315百万円	277百万円		
指標名	下水道水洗化率	目標値	92.0%	92.7%	93.5%	94.2%	95.0%
指標の説明	下水道接続可能地域の接続に取り組んだ結果	実績値	93.8%	94.5%	94.5%		
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成25年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	汚水処理整備率（御前崎地区）及び下水道水洗化率は目標値を上回ったが、下水道処理に関わるコストが目標を達成することが出来なかった。

(3) 主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	汚水処理整備率は、既に目標値を達成している。下水道処理に関わるコスト削減及び下水道の水洗化は、更なる努力が必要である。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	御前崎処理区下水道計画の推進	環境下水道課	A	合併処理浄化槽推進委員会により、合併処理浄化槽の設置を促し、汚水処理整備率の向上を図る。
2	下水道経営の健全化	環境下水道課	A	料金収入に限度があるため、経費の縮減及び効率化を検討し経営の健全化を目指す。
3	下水道施設の良好な維持管理	環境下水道課	A	浄化センターについては下水道施設の長寿命化計画、農業集落排水処理施設は最適化構想に基づき、計画的に改築・更新を実施し、施設の延命化を図るとともにライフサイクルコストの縮減に努めている。地震対策のみでなく、他の自然災害への対策を講じる必要がある。
4	汚水処理の整備率の向上	環境下水道課	B	今後の合併処理浄化槽区域の整備推進を実施するとともに、公共下水道区域、農業集落排水事業区域内の未接続者への水洗化促進に努める。
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成25年度で中止 E 平成25年度で終了